



平成 21 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社NFKホールディングス
代表者名 代表取締役社長 城寶 豊
(JASDAQ・コード6494)
問合せ先 役職・氏名 取締役 田中 耕
電話 045-575-8000

当社元代表取締役に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日、当社の元代表取締役に対して損害賠償等請求訴訟を提起しましたのでお知らせいたします。なお、本民事訴訟の提起については、会社法第386条第1項の規定により監査役が当社を代表することとなるため、平成21年9月4日開催の当社監査役会において決議を経ております。

記

1. 訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成21年9月4日

2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称 株式会社NFKホールディングス
- (2) 本店所在地 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
- (3) 訴訟における代表者 当社常勤監査役 保田 力
同社外監査役 山岸 照寛
同社外監査役 光成 卓郎

3. 訴訟を提起した相手（被告）

当社元代表取締役 武田 芳夫（以下「被告」という。）

4. 経緯および関連開示資料

平成19年11月29日	当社開示
平成20年 1月28日	当社開示
平成20年 8月 1日	当該被告より前記2つの開示によって名誉を毀損されたとして、①損害賠償請求ならびに②開示資料の削除・訂正、謝罪文の公表などを求めて訴訟を提起される
平成20年 8月20日	「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」を開示
平成21年 9月 4日	損害賠償請求訴訟の提起（本件開示）

5. 訴訟の概要

当社は、被告が当社および当社子会社の取締役もしくは代表取締役としての在任期間中に、善管注意義務及び忠実義務に反して当社に損害を与えたとして、8億6千1百万円の損害賠償請求を求めてまいります。

具体的な内訳については

- (1) F S投資事業有限責任組合への送金に係る損失として1億9千万円
- (2) 対玄漁業株式会社への投融資に係る損失として5億7千1百万円
- (3) 当社子会社であった(株)ユニバーサルハウジングの土地取引に係る損失として1億円となっております。

なお、今回の民事訴訟につきましては、被告から提起されている名誉毀損についての反訴として訴訟を提起することにより、本訴と反訴全体を通じて、被告が当社および当社子会社の取締役もしくは代表取締役としての在任期間中に、善管注意義務及び忠実義務に反して当社に与えた損害について責任を明らかにするとともに、当社が被った損失について損害賠償請求致します。

6. 今後の見通し

本民事訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上